

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日	自 2016年4月1日 至 2016年12月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	15,199 (5,496)	12,584 (4,793)	20,455
税引前四半期(当期)利益(△損失) (百万円)	△551	△803	△132
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△598 (52)	△835 (△415)	△196
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△663	△768	△1,245
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,339	△13	756
資産合計 (百万円)	13,971	12,053	13,122
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△2.07 (0.18)	△2.90 (△1.44)	△0.68
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(△損失) (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	9.6	△0.1	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,419	△1,565	△339
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	174	338	183
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	164	76	△100
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	1,821	1,394	2,524

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(△損失)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

主要な関係会社についての異動は以下のとおりであります。

（情報機器事業）

第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社である TAIWAN TEAC CORPORATION の清算が完了したことにより連結範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、当第3四半期連結会計期間における重要な変更は以下のとおりです。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第3四半期において四半期損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載の通り、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているとともに、今後の主要取引銀行等の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気の一部に改善の遅れも見られますが、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いています。また、世界経済は一部に弱さが見られるものの、全体としては緩やかに回復しています。ただし、英国のEU離脱問題や米国の金融政策正常化の影響、中国やその他アジア新興国経済の減速など、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち、BtoC事業では商品ポートフォリオの再構築、中国・アジア市場開拓の強化により、収益性向上を重視した事業運営を進めております。また、放送・設備市場へTASCAMブランドで展開しているBtoB事業では、国内市場へ機器販売のみならずレコーディング・ソリューション・カンパニーとしての事業拡大を目的とした投資を進めております。事業の選択と集中を完了した情報機器事業については、再参入を遂げた機内エンターテインメント機器の国内外エアラインへの導入を実施し、また欧米市場で順調に受注を伸ばしている医用画像記録再生機器並びに計測機器は、中国市場への本格参入を進めております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上収益は、主として産業用光ディスクドライブ事業の譲渡の影響により前年同期を下回りました。また、営業損失につきましても、前年同期より増加する結果となりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上収益は12,584百万円（前年同期比17.2%減）、営業損失は444百万円（前年同期営業損失364百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は835百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失598百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間と前年同期も営業損失を計上しておりますが、当社グループの業績の特性は、季節要因により、売上、利益とも第4四半期に集中する傾向があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、8,233百万円（前年同期比13.5%減）となり、営業利益は214百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、SACDプレーヤーの特別仕様限定モデルや最上位機種、さらにクロック・ジェネレーターの新製品を上市、また昨年度からネットワークプレーヤーが海外を中心に堅調に推移し、前年同期と比較して増収となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）はターンテーブル関連製品が大手流通向けに堅調に推移し、円高による国内販売の原価低減もあり、前年同期と比較して減収ながら販管費の改善により、営業損失は縮小しました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、楽器市場向けにおいて、リニアPCMレコーダーは特にヨーロッパで好調、他地域においても堅調に推移しました。USBオーディオインターフェイスは新製品の導入が進み、日本、中国を含むアジア地域で好調に推移しました。マルチトラックレコーダー（DIGITAL PORTASTUDIO）は、シェアトップを維持していますが、販売は若干減少しました。設備市場向け製品は、国内での販売は堅調に推移しましたが、北米、欧州においては低調な動きとなりました。デジタル一眼レフカメラ用リニアPCMレコーダーは北米で堅調に推移しましたが、その他地域での販売が減少しました。スタジオ向け製品では、周辺機器が充実してきた業務用マルチトラックレコーダーが国内を中心に好調に推移しました。

全体で前年同期と比較して減収となり、一部製品の生産移管によるコストダウンでの売上総利益の改善もありましたが、僅かながら減益となりました。

#### 2) 情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、3,555百万円（前年同期比31.4%減）となり、営業利益は179百万円（前年同期比59.5%減）となりました。

売上収益減少の主要因は、産業用光ディスクドライブ事業を前連結会計年度に事業譲渡したことによるものです。また、営業利益の減少に関しては、前年同期には官公庁向け大型案件があったことによるものです。

航空機搭載記録再生機器は、国内大手エアライン向け製品の導入があったものの、一部システムの納入が第4四半期へ延伸したことから前年同期比で減収となりました。計測機器はデータレコーダーの市場回復が遅れ、販売が低調に推移しました。センサーは半導体装置向けの出荷が好調を維持、増収となりましたが計測機器全体では減収となりました。医用画像記録再生機器は国内での販売は堅調に推移し、特に手術動画用レコーダーが販売を大きく伸ばしました。海外では欧州で契約した大手医療機器販社への販売が好調であったこと、米国では大手医療機器メーカーとの取引を開始したことなどにより増収となりました。ソリューションビジネスは好調の受託開発ビジネスに加え、大手介護施設向けのITシステムの受注により増収となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産合計)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、12,053百万円と前連結会計年度末と比較して1,069百万円減少しました。主な増減は、現金及び現金同等物の減少1,130百万円、営業債権及びその他の債権の減少449百万円、棚卸資産の増加546百万円であります。

### (負債合計)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、12,007百万円と前連結会計年度末と比較して313百万円減少しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の増加141百万円、引当金の減少306百万円、退職給付に係る負債の減少334百万円、借入金の増加167百万円であります。

### (資本合計)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、46百万円と前連結会計年度末と比較して756百万円減少しました。主な増減は、利益剰余金の減少835百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1,130百万円減少し、1,394百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、1,565百万円のマイナス（前年同期1,419百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、営業債務及びその他の債務の増加額258百万円、マイナス要因としては、四半期損失823百万円、棚卸資産の増加額493百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、338百万円のプラス（前年同期174百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、売却可能金融資産の売却による収入524百万円、マイナス要因としては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出189百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、76百万円のプラス（前年同期164百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、長期借入金の増加額300百万円、マイナス要因として、リース債務の返済による支出71百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は905百万円であります。

## (6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該事象又は状況を解消すべく資金計画を策定するとともに、第2四半期連結会計期間においてシンジケートローン契約を更新し、十分な資金調達手段を確保しております。

また、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に実施した中国生産子会社の構造改革効果の通年での発現、中国・東南アジア地区における営業の強化、業務用・設備用機器における新製品の導入により業績の改善を図っております。

以上のような状況から、当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2016年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2017年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	289,317,134	289,317,134	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	289,317,134	289,317,134	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日～ 2016年12月31日	—	289,317,134	—	6,000	—	—

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2016年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,172,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 287,055,000	287,055	同上
単元未満株式	普通株式 1,090,134	—	—
発行済株式総数	289,317,134	—	—
総株主の議決権	—	287,055	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、9,000株（議決権9個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式258株が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	1,172,000	—	1,172,000	0.41
計	—	1,172,000	—	1,172,000	0.41

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、1,177,043株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	6	2,524	1,394
営業債権及びその他の債権	6	3,923	3,473
棚卸資産		3,692	4,237
その他の流動資産		305	327
<b>流動資産合計</b>		<b>10,443</b>	<b>9,431</b>
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	5	1,676	1,561
無形資産		634	587
その他の投資	6	127	243
繰延税金資産		28	20
その他の金融資産	6	184	182
その他の非流動資産		30	28
<b>非流動資産合計</b>		<b>2,679</b>	<b>2,622</b>
<b>資産合計</b>		<b>13,122</b>	<b>12,053</b>
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金等	5、6	2,458	2,448
営業債務及びその他の債務	6	1,632	1,774
引当金		674	657
未払法人所得税		10	14
その他の金融負債	6	29	14
その他の流動負債		980	994
<b>流動負債合計</b>		<b>5,784</b>	<b>5,901</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金等	6	191	368
退職給付に係る負債		5,551	5,217
引当金		672	382
繰延税金負債		9	27
その他の非流動負債		112	112
<b>非流動負債合計</b>		<b>6,536</b>	<b>6,106</b>
<b>負債合計</b>		<b>12,320</b>	<b>12,007</b>
<b>資本</b>			
資本金		6,000	6,000
資本剰余金		74	74
自己株式		△119	△120
利益剰余金		△2,155	△2,990
利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）		△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素		386	454
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>756</b>	<b>△13</b>
非支配持分		46	58
<b>資本合計</b>		<b>802</b>	<b>46</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>13,122</b>	<b>12,053</b>

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	4	15,199	12,584
売上原価		△9,536	△7,526
売上総利益		5,663	5,058
販売費及び一般管理費		△5,973	△5,603
その他の損益		33	21
個別開示項目前営業利益 (△損失)		△278	△524
個別開示項目	7	△86	80
営業利益 (△損失)	4	△364	△444
金融収益		9	43
金融費用		△209	△402
金融費用純額		△201	△359
持分法による投資利益		14	—
税引前四半期利益 (△損失)		△551	△803
法人所得税費用		△51	△21
四半期利益 (△損失)		△602	△823
四半期利益 (△損失) の帰属先：			
親会社の所有者		△598	△835
非支配持分		△5	12
合計		△602	△823
1株当たり四半期利益 (△損失)			
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	10	△2.07	△2.90
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		—	—

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	4	5,496	4,793
売上原価		△3,361	△2,927
売上総利益		2,134	1,866
販売費及び一般管理費		△2,003	△1,852
その他の損益		0	△3
個別開示項目前営業利益 (△損失)		132	11
個別開示項目		—	—
営業利益 (△損失)	4	132	11
金融収益		2	2
金融費用		△65	△425
金融費用純額		△64	△423
持分法による投資利益		—	—
税引前四半期利益 (△損失)		68	△412
法人所得税費用		△18	△1
四半期利益 (△損失)		50	△413
四半期利益 (△損失) の帰属先：			
親会社の所有者		52	△415
非支配持分		△2	2
合計		50	△413
1株当たり四半期利益 (△損失)			
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	10	0.18	△1.44
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
四半期利益 (△損失)	△602	△823
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目	—	—
純損益に組み替えられない項目合計	—	—
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体—為替換算差額	△63	△30
売却可能金融資産	△2	97
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	△65	67
その他の包括利益 (税引後)	△65	67
四半期包括利益合計	△667	△756
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	△663	△768
非支配持分	△5	12
合計	△667	△756

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
四半期利益 (△損失)	50	△413
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目	—	—
純損益に組み替えられない項目合計	—	—
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体—為替換算差額	13	533
売却可能金融資産	8	46
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	21	579
その他の包括利益 (税引後)	21	579
四半期包括利益合計	72	166
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	74	164
非支配持分	△2	2
合計	72	166

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2015年4月1日残高		6,000	74	△118	△1,265	△3,430	742	2,002	40	2,043
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△598			△598	△5	△602
その他の包括利益							△65	△65		△65
四半期包括利益合計		—	—	—	△598	—	△65	△663	△5	△667
自己株式の取得				△1				△1		△1
2015年12月31日残高		6,000	74	△119	△1,863	△3,430	677	1,339	36	1,375

当第3四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年4月1日残高		6,000	74	△119	△2,155	△3,430	386	756	46	802
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△835			△835	12	△823
その他の包括利益							67	67		67
四半期包括利益合計		—	—	—	△835	—	67	△768	12	△756
自己株式の取得				△0				△0		△0
2016年12月31日残高		6,000	74	△120	△2,990	△3,430	454	△13	58	46

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益 (△損失)	△602	△823
減価償却費及び償却費	343	312
金融収益及び金融費用	49	128
持分法による投資損益 (△は益)	△14	—
法人所得税費用	51	21
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△21	△42
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△850	△493
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	33	258
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△332	△351
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△290
その他	40	△260
小計	△1,302	△1,542
利息及び配当の受取額	9	42
利息の支払額	△59	△54
法人税等の支払額	△67	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,419	△1,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△208	△189
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	12	7
売却可能金融資産の売却による収入	150	524
事業譲渡による収入	206	—
その他	14	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	174	338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	302	△18
長期借入れによる収入	—	300
長期借入金の返済による支出	△56	△55
リース債務の返済による支出	△68	△71
自己株式の取得による支出	△1	△0
その他	△13	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	164	76
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,004	△1,130
現金及び現金同等物の期首残高	2,826	2,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,821	1,394



## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2017年2月10日に当社代表取締役社長兼 CEO 英 裕治及び当社取締役 CFO 野村 佳秀によって承認されております。

#### (3) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

#### (4) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

#### (5) 判断及び見積りの使用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしています。

## (2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	9,521	5,179	14,700	499	—	15,199
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	9,521	5,179	14,700	499	—	15,199
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△278
個別開示項目	—	—	—	—	△86	△86
営業利益（△損失）	226	442	668	△49	△983	△364
金融収益	—	—	—	—	—	9
金融費用	—	—	—	—	—	△209
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	14
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△551
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△51
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△602

当第3四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	8,233	3,555	11,788	796	—	12,584
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	8,233	3,555	11,788	796	—	12,584
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△524
個別開示項目	—	—	—	—	80	80
営業利益（△損失）	214	179	393	20	△856	△444
金融収益	—	—	—	—	—	43
金融費用	—	—	—	—	—	△402
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	—
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△803
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△21
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△823

（注）1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

（注）2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

前第3四半期連結会計期間（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	3,573	1,814	5,387	108	—	5,496
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	3,573	1,814	5,387	108	—	5,496
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	132
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	221	223	444	△20	△292	132
金融収益	—	—	—	—	—	2
金融費用	—	—	—	—	—	△65
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	—
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	68
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△18
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	50

当第3四半期連結会計期間（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	3,235	1,293	4,528	265	—	4,793
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	3,235	1,293	4,528	265	—	4,793
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	11
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	211	101	312	10	△311	11
金融収益	—	—	—	—	—	2
金融費用	—	—	—	—	—	△425
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	—
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△412
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△1
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△413

（注）1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしていません。

（注）2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれていません。

## 5. 借入金等

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2,900百万円（当第3四半期連結会計期間末において2,300百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、2017年3月に終了する借入人の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を、802百万円以上の金額に維持することを確約する。
- (2) 借入人は、2018年3月に終了する借入人の決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (3) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）を控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、親会社との資本業務提携関係を維持すること、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、2016年12月31日現在において976百万円であります。

なお、当社グループは、前連結会計年度において資本合計の金額が1,500百万円を下回ったことにより、前連結会計年度末において当社が取引金融機関等との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、第2四半期連結会計期間においてシンジケートローン契約を更新し、財務制限条項の抵触事由は解消しました。

## 6. 金融商品

### (1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金及び現金同等物	2,524	2,524	1,394	1,394
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	3,923	3,923	3,473	3,473
その他の金融資産	184	184	182	182
公正価値で測定する金融資産				
その他の投資	127	127	243	243
合計	6,757	6,757	5,293	5,293
負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	1,632	1,632	1,774	1,774
借入金等	2,649	2,649	2,816	2,816
公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	29	29	14	14
合計	4,311	4,311	4,603	4,603

(注) 1 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

2 その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、当初認識後に実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

3 その他の投資

その他の投資は、主に市場性のある有価証券及び非上場有価証券であります。市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて算定しております。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、一定の評価技法等を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三社間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、類似公開会社比較法等を使用しております。

4 借入金等

借入金、リース債務については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利率を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

5 その他の金融負債

その他の金融負債は、為替予約等であり、これらの公正価値は、金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2016年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
売却可能金融資産	75	—	53	127
合計	75	—	53	127

(注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2016年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
売却可能金融資産	67	—	176	243
合計	67	—	176	243

(注) 当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

レベル3で公正価値測定を行っている売却可能金融資産の調整表は以下のとおりです。なお、売却可能金融資産は主に株式で構成されています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
期首残高	100	53
利得又は損失		
純損益	△86	—
その他の包括利益	△5	122
その他	55	1
期末残高	63	176
当四半期末に保有する売却可能金融資産に関して 純損益に認識した利得又は損失(△) (純額)	△86	—

上記の前第3四半期連結累計期間の「純損益」に含まれている利得又は損失は、「個別開示項目」に含まれております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」には、持分法で会計処理されている投資から売却可能金融資産へ振り替えられた株式が含まれております。

## 7. 個別開示項目

前第3四半期連結累計期間におきまして、当社が保有する投資有価証券についてIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って再評価を行った結果、減損損失86百万円を計上しております。

当社は、当社連結子会社であるTAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を株式会社アルメディオに譲渡後、解散及び清算の手続きを進めてまいりました。当第3四半期連結累計期間におきまして、これらの解散及び清算手続きが完了した事に伴い為替換算差額の実現益を80百万円計上しております。

## 8. 配当金

該当事項はありません。

## 9. 後発事象

孫会社の解散

当社の孫会社であるTEAC MEXICO, S. A. de C. V. の株主総会において、同社の解散を決議いたしました。

### 1. 解散の理由

TEAC MEXICO, S. A. de C. V. は、主としてメキシコ国内における通話録音機器の販売を行ってきましたが、今後同市場での販売の拡大が見込まれず、選択と集中の観点から同社を解散することといたしました。

### 2. 当該孫会社の名称、事業内容及び出資比率等

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 商号    | TEAC MEXICO, S. A. de C. V.   |
| (2) 本店所在地 | Rio Churubusco 364 Colonia Del Carmen Delegacion Coyoacan CP 04100 Mexico DF Mexico |
| (3) 代表者   | 中村浩一郎   |
| (4) 事業内容  | 当社製品の販売   |
| (5) 設立年月  | 1994年7月   |
| (6) 資本金   | 67,400千Nドル  |
| (7) 株主    | TEAC AMERICA, INC. 100%   |

### 3. 解散の日程

2017年2月6日（現地時間） TEAC MEXICO, S. A. de C. V. の株主総会による解散決議  
2017年2月 清算手続き開始  
今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

### 4. 当該孫会社の状況（2016年12月31日現在）

資産総額 4,880千Nドル  
負債総額 6,263千Nドル

### 5. 損失等の計上と業績への影響

当該孫会社の解散に伴い、2017年3月期連結決算において、現時点で予想される損失等約55百万円を計上する見込みです。



10. 1株当たり四半期利益（損失）

基本的1株当たり四半期利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）
四半期利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	△598百万円	△835百万円
期中平均普通株式数	288,162千株	288,146千株
基本的1株当たり四半期利益（△損失）	△2.07円	△2.90円

	前第3四半期連結会計期間 （自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
四半期利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	52百万円	△415百万円
期中平均普通株式数	288,158千株	288,142千株
基本的1株当たり四半期利益（△損失）	0.18円	△1.44円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年2月10日

ティアック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月10日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 英 裕治は、当社の第69期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。